

(参考様式1)

人・農地プラン（鹿野地域）

市町村名	集落／地域名		当初作成年月	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	集落・地域の耕地面積
	集落名						
鳥取市	鹿野地域	小別所・鹿野・鷲峯・木梨・岡井・梶掛・今市集落 下町・加治町・鬼入道・広木・紺屋町・山根町・南川・小畑・上町・水谷・大工町・殿町・二ツ家・閑野・法楽寺・立町・越水・宮方・今町・寺内・中國西・中國東・鹿野河内・矢原集落	平成24年12月	平成30年3月	平成31年3月		505.53 ha

1. 地域の人と農地の現状

小鷲河地区では、鷲峰の奥部でかなり耕作放棄地が見られ、河内は中山間直払の取組で守られている現状がある。台風被害もあり場所によっては耕作できない所が増えてきている。原野に返せるところは原野に変更したほうが良い所もある。地域を守るのは住民が考えること。また高付加価値化を視野にいれないと続かない。小別所では、30年度農地中間管理事業を活用して集積し規模拡大した。しかし、現在個人耕作者の後継者がいないことから、将来は法人が請け負うことが想定される。法人も70代が中心でやっていることから、将来に不安はある。

勝谷地区では、多面的機能支払に取組んでいることから、荒廃農地はないものの、大型機械で耕作した後の農地保全について作物の選択を要する。

鹿野地区では、大型農家や法人数社に集積しており荒廃地はないものの、奥部では担い手の規模縮小が進んでいる。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代 表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 り入れ希 望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()		
認農 法	(A法人)	71 才	30 () 名	有	水稻	12.00 ha	水稻	15.00 ha	○	低コスト化	25						
					そば	5.00 ha	そば	10.00 ha									
認就	(B氏)	35 才	2 () 名	無	水稻	5.00 ha	水稻	7.00 ha	○	新規就農	26	○				就農条件整備事業	
認農	(C氏)	70 才	2 (1) 名	有	水稻	8.00 ha	水稻	8.00 ha	○	低コスト化	17						
					野菜	0.30 ha	野菜	0.30 ha		高付加価値化	23						
認農	(D氏)	57 才	2 (1) 名	有	水稻	2.69 ha	水稻	4.40 ha	○	低コスト化	19		○				
							高付加価値化	15									
認農 法	(E法人)	62 才	3 () 名	有	水稻	0.15 ha	水稻	3.00 ha	○	低コスト化	27		○				
							6次産業化	27									
認農 法	(F法人)	70 才	(3) 名		水稻	7.50 ha	水稻	15.00 ha	○								
					野菜	0.70 ha	野菜	0.70 ha									
					そば	10.00 ha	そば	10.00 ha									
					果樹(みかん)	0.50 ha	果樹(みかん)	0.50 ha		6次産業化	16						
認農	(G氏)	68 才	1 () 名	無	水稻	1.80 ha	水稻	5.00 ha	○								
					野菜	0.15 ha	野菜	0.15 ha									
	合計(7)				実面積	53.79 ha	実面積	79.05 ha									

【 記載上の注意 】

※「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認した上で、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。

※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。

※計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はいるが十分ではない / 中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸しつける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員、農地利用最適化推進委員や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を検討するとともに、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が生産単位の拡大や省力化技術の普及、農地集積等により生産コストの低減と作物の団地化等による合理的な農地の有効利用を推進する。
また、新規就農の促進に取り組むことで、担い手の確保に努めるとともに、低コスト化に取り組むことにより農業経営の安定化に努める。

別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付等の区分(m ²)			貸付等の 予定年度	農地中間管理機構への 貸付を予定
				貸付	作業委託	売渡		
ア		田	鹿野町 鹿野2913	1,520			30	○
イ		田	鹿野町 岡木161-1	918			30	○
ウ		畑	鹿野町 岡木804	103			30	○
エ		畑	鹿野町 岡木814	1,501			30	○
オ		畑	鹿野町 岡木815	1,104			30	○
カ		畑	鹿野町 岡木816	1,400			30	○
キ		畑	鹿野町 岡木827	731			30	○
ク		畑	鹿野町 岡木831	369			30	○
ケ		畑	鹿野町 岡木833	239			30	○
コ		畑	鹿野町 岡木834	224			30	○
サ		畑	鹿野町 岡木835	213			30	○
シ		畑	鹿野町 岡木806	662			30	○
		畑	鹿野町 岡木812	1,226			30	○
		畑	鹿野町 岡木820	332			30	○
		畑	鹿野町 岡木821	71			30	○
		畑	鹿野町 岡木823	813			30	○
		畑	鹿野町 岡木825	90			30	○
		畑	鹿野町 岡木826	224			30	○
		畑	鹿野町 岡木840	99			30	○
		畑	鹿野町 岡木841	672			30	○
		畑	鹿野町 岡木842	432			30	○
		畑	鹿野町 岡木843	287			30	○
	畑	鹿野町 岡木844	243			30	○	

シ		畑	鹿野町 岡木848	1,074			30	○
		畑	鹿野町 岡木851	119			30	○
ス		田	鹿野町 鹿野2970	1,656			30	○
		田	鹿野町 鹿野2995	1,171			30	○
		田	鹿野町 鹿野3037	1,495			30	○
		田	鹿野町 鹿野3041	2,409			30	○
セ		畑	鹿野町 岡木828	174			30	○
ソ		田	鹿野町 鹿野3339	1,909			30	○
	計			23,480				

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。